



無料相談

物忘れや介護、生活支援などについての無料相談を市内4支所で行っています

それぞれの住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送ることができるよう、暮らしの中での介護や見守り、困り事やボランティア活動の事など、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターが相談に応じます。悩みがなくても、地域のことなど何でも話しに来ませんか？

●日にち

- ・市木支所 毎月第1月曜
- ・大束支所 毎月第1火曜
- ・都井支所 毎月第1木曜
- ・本城支所(いこいの里) 毎月第1金曜

●時間=午後1時半～3時

問 串間市社会福祉協議会

☎72-6943

①遺言などの無料相談

●相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●日時=6月7日(日)午前8時～正午

●場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

問 日南公証役場

☎0987-23-5430



②行政相談

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、6月22日(月)に予定していた行政相談は、中止いたします。

問 市民生活課
生活環境係
☎72-1356



③法律相談

●相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●日時=6月15日(月)午後1時～終了次第(要予約)

●場所=市総合保健福祉センター

問 串間市社会福祉協議会

☎72-6943



④人権相談

4、5月に引き続き、6月1日(月)に予定しておりました特設人権相談所の開設につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止となっておりますが、宮崎地方法務局日南支局にて電話による人権相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

問 総務課総務係☎72-4557

宮崎地方法務局日南支局

☎0987-25-9125



⑤年金相談

●相談内容=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談

●日時・場所

①6月4日(木)
午前10時～午後3時
市役所3階大会議室

②7月2日(木)
午前10時～午後3時
市役所3階大会議室

●その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要で、予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係☎72-1117
都城年金事務所

☎0986-23-2571



⑥消費者生活巡回相談

●相談内容
消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●日時=6月16日(火)午前10時～午後3時

●場所=市役所1階
市民生活課相談室

問 市民生活課生活環境係

☎72-1356



宮崎県内の新型コロナウイルス感染症相談窓口が変更になりました!

これまで県内各保健所などに設置されていた新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の「帰国者・接触者相談センター」が、5月20日より、**新型コロナウイルス感染症健康相談センター**に変更となりました。これまで帰国者・接触者相談センターで行われていた相談を含む、さまざまな健康相談について、県内どこからでも同じ番号でかけられるよう、24時間対応の相談窓口を、県と宮崎市が共同で開設しております。

また、必要な方が適切なタイミングで医療を受けられる体制を確保することを目指すため、国が相談センターへの相談目安を改訂しました。

右記の「**新型コロナウイルス感染症健康相談センター**」にご相談いただく目安を参照の上、新型コロナウイルス感染症と疑われる場合はご相談ください。

なお、5月20日より、日南保健所では相談を受け付けていませんのでご注意ください。

厚生労働省の方でも、一般的なお問い合わせ相談窓口を開設しております。

厚生労働省相談窓口
☎0120-565653
(フリーダイヤル)

●受付時間
午前9時～午後9時(土日・祝日も実施)
聴覚に障がいのある方など、電話での相談が難しい方
FAX 03-3595-2756

新型コロナウイルス感染症健康相談センターにご相談いただく目安

●息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
●重症化しやすい方^(※)および妊婦で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、透析、抗がん剤などを用いている、基礎疾患のある方など

●上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤など飲み続けなければならぬ方も同様です。)

●小児については、小児科医による診察が望ましく、新型コロナウイルス感染症健康相談センターやかかりつけ小児科医に電話などでご相談ください。



発熱などの風邪症状がみられたら心がけること

※感染症対策や不要な複数の医療機関受診を控えることは日頃から心がけてください。

①学校や会社を休む



②毎日の体温測定と記録



③マスクの着用、手洗いなどの徹底



④複数の医療機関受診は控える



⑤その他、基礎疾患をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

問 医療介護課健康増進係
☎72-0333(内線517)

新型コロナウイルス感染症健康相談センター 専用電話回線
☎(0985)78-5670(24時間対応)